

JFA 第 47 回全日本 U-12 サッカー選手権大会鳥取県大会 大会要項

- 1.趣 旨 日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代で年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長していくことのできるようサポートする。子どもたちや周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。
- 2.主 催 公益財団法人日本サッカー協会、公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団、読売新聞社、一般財団法人鳥取県サッカー協会
- 3.主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会第4種委員会
- 4.協 賛 YKK、花王、日清オイリオグループ、ゼビオ、日本マクドナルド
- 5.後 援 日本テレビ放送網、報知新聞社
- 6.日 程
西部地区予選会 10月1日(日)、8日(日)
[弓浜コミュニティー広場(米子市)]
中部地区予選会 10月1日(日)、8日(日)
[東郷運動公園多目的広場(湯梨浜町)]
東部地区予選会 10月1日(日)、7日(土)
[ヤマタスポーツパーク多目的(鳥取市)]
[ヤマタスポーツパーク球技場(鳥取市)]
1回戦 10月21日(土) [ヤマタスポーツパーク球技場(鳥取市)]
2回戦・準決勝 10月28日(土) [東郷運動公園多目的広場(湯梨浜町)]
決勝・3位決定戦 10月29日(日) [Axis バードスタジアム(鳥取市)]
7. 参加資格
(1)「参加チーム」は、大会実施年度に日本サッカー協会(以下「本協会」)第4種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。
(2)上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
(3)「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
(4)都道府県大会から全国大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。
(5)女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一クラブ内の他の「加盟チーム」から参加させることも可能とする。
(6)「参加チーム」はU-12リーグに参加していること。ただし、新型コロナウイルス感染症対応の影響により、所属するU-12リーグが開催されない場合、本項を適用外とする。
(7)引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が本協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。
(8)「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。

8. 参加チームとその数

- (1) 「参加チーム」は同年度の U-12 リーグおよび本大会各地区から選出された代表 16 チーム。内訳: 東部地区 6 チーム、中部地区 2 チーム、西部地区 6 チーム、鳥取県 U-12 サッカーワールドカップ大会優勝チーム所属地区 1 チーム、準優勝チーム所属地区 1 チーム

9. 大会形式

- (1) 参加 16 チームによるノックアウト方式で行う。3 位決定戦を行う。
(2) 悪天候等自然条件によって、大会実施が出来ない場合は主管委員会において上位進出チーム及び代表チームを決定する。

10. 競技規則 大会実施年度の本協会「8 人制サッカー競技規則」による。

11. 競技会規定

(1) 競技のフィールド

フィールドの長さ(タッチライン)は 68m 以内、幅(ゴールライン)は 50m 以内とする。
ゴールエリア 4m、ペナルティーエリア 12m、ペナルティマーク 8m、ペナルティーアークとセンターサークルの半径は 7m とする。

(2) 試合球 アディダス社製「オーシャンズプロキッズ(AF470B・4 号球)」を使用する。

(3) 競技者の数

① 競技者の数: 8 名

※8 人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により 8 人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。

② 交代要員の数: 8 名以内

③ 交代を行うことができる数: 制限なし

※交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。

(4) 役員の数: ベンチ入りできる役員の数 3 名以内

(5) 審判員 1 人の主審と 2 人の副審と第 4 の審判員が指名される。

(6) テクニカルエリア: 設置する

※その都度ただ 1 人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。

(7) 競技者の用具: ユニフォーム

① 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

② 本競技会に登録した正・副 2 組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。

③ 正・副の 2 色については明確に異なる色とする。

④ 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

⑤ 前項の場合、審判員は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

⑥ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

⑦ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

⑧ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

⑨ J クラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(J リーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。ユニフォームへの広告表示については本号⑭に準じる。

⑩ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。

⑪シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

⑫選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。

⑬ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

⑭ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会 第4種大会部会が別途定める規定に基づくものでなければならず、2023年10月1日(土)までに本協会に承認された場合にのみ認められる。

※本協会ユニフォーム規程第10条において適用除外を受けた日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)に所属するクラブの下部組織のチームは、当該クラブのトップチームと同一のユニフォーム広告を掲示することが認められる。但し、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告については除外する。

(8) 試合時間

①試合時間は40分(前後半各20分)とする。

ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで):原則10分間

②規定の試合時間内に勝敗が決しない場合

10分間(前後半各5分)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式(3人制)により勝利チームを決定する。

延長戦に入る前のインターバル:原則5分間

ペナルティキック方式に入る前のインターバル:原則1分間

③ペナルティキック方式において両チーム3人ずつの競技者がキックを行ったのち、両チームの得点が同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで交互に順序を変えることなくキックは続けられる。

④ペナルティキック方式の進行中に、ゴールキーパーが負傷してゴールキーパーとしてのプレーが続けられなくなったとき、氏名を届けられている交代要員と交代することができる。

⑤上記の例外を除いて、延長戦のある場合はそれを含めて、試合終了時にフィールドにいた競技者にのみペナルティキック方式を行う資格が与えられる。

⑥資格のある競技者は、ペナルティキック方式の進行中に、いつでもゴールキーパーに入れ替わることができる。その時のユニフォームはそのままでよい。

⑦試合が終了し、ペナルティキック方式を行う前に、一方のチームの競技者が相手チームより多い場合、競技者のより多いチームは相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らさなければならない。チームの主将は、除外するそれぞれの競技者の氏名と、背番号を主審に通知しなければならない。これによって、除外された競技者は、ペナルティキック方式に参加することはできない。

(9) 交代の手続き

①交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。ただし、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。

②交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。

③交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。

④交代は、主審、補助審判の承認を得る必要はない。

⑤ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。

※交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

12. 懲罰

- (1) 地区予選会と県大会及び全国大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、地区予選会終了時点で退場・退席による未消化の出場停止処分は県大会及び全国大会において順次消化する。
- (2) 本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は本協会第4種委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、本大会の次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (6) JFA諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

13. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり26名(役員6名以内、選手20名)を最大とする。
- (2) 1チームあたり2名の帯同審判員を登録すること。
- (3) 参加チームは、所定の用紙に必要事項を記入の上、各地区大会担当者へ送付すること。
- (4) 登録後の選手変更は原則として認めない。
傷病傷害を理由とする参加選手の変更は認めることとし、大会当日の監督会議までに、本協会第4種委員長まで申請すること。

14. 参加料 なし

- 15. 選手証 各チームの登録選手は、JFA発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。
ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。
※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものと示す。

16. 表彰 :以下のとおり行う。

- (1) 優勝チームに賞状およびトロフィーを授与する。
- (2) 準優勝・第3位・第4位チームに賞状を授与する。
- (3) 特別協賛社賞として努力賞、協賛社賞として副賞を対象チームに授与する。対象チームは本協会第4種委員会および関係者において選出する。
- (4) (一財)鳥取県サッカー協会より、グッドマナー賞を授与する。

17. 交通・宿泊 各チームにて対応すること。

18. 傷害保険 チームの責任において傷害保険に加入すること。

19. 応急処置 大会期間中に疾病・障害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行う。

20. その他

- (1) 協賛社から参加チームへの提供物品については、主催者の指示に従うこと
- (2) JFA 第47回全日本U-12サッカー選手権大会(12月26日(火)~12月29日(金)【鹿児島県鹿児島市】)への「参加チーム」と「参加選手」は、鳥取県大会で優勝したチーム・選手とする。当該チームの鳥取県大会での登録選手数が20名に満たない場合は、「加盟チーム」内選手から20名を上限として補充することができる。なお、ベンチ入りするチーム役員のうち、選手への戦術的な指示やコーチングを行う者(監督・コーチ等)は、全員が本協会公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)を有すること。また、試合時においては、ライセンスを有するチーム役員が1名以上ベンチ入りすること。
- (3) 大会要項に規定されていない事項については主管委員会において協議の上決定する。
- (4) 地区予選において代表決定戦以外で規定の試合時間内に勝敗が決しない場合は、ペナルティキック方式(3人制)により勝利チームを決定する。

以上